

計画の基本的な考え方（案）

○基本理念「子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する」

本来、人は成長に合わせて年齢に応じた経験を重ね、人間関係を築き、社会に参加し、そして自立していくものですが、ひきこもりやニート状態、不登校の子ども・若者は、これらの状態が長期化すると年齢相応の社会経験を積む機会を失い、社会から孤立してしまいます。再び社会参加しようと思っても、同世代の大半が既に年齢相応の社会経験を積んで次の課題に向き合っているところにいきなり合流し、一緒に進み始めることは容易なことではありません。

このような困難を抱えるに至った経緯はさまざまですが、本人が自ら選択したというよりは、いじめなど対人関係のつまずきや受験・就職の失敗などがきっかけで、あるいは精神疾患や発達障害などの影響により「学校に行きたくても行けない」「外出はできても他人とうまく関わるができない」という場合がほとんどです。

これらの子ども・若者が人とのつながりの中で自分らしさを取り戻し、社会の中で自分の居場所を見つけ、自立に向かうための再チャレンジを支援します。

○基本方向

I 困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり

平成22年度の内閣府による「ひきこもりに関する実態調査」から推計されるひきこもりの子ども・若者は、全国で70万人弱（出現率1.79%）となり、これを人口比で割り出すと、本市においては2,000人を超える子ども・若者がひきこもっていることとなります。このうちの大半は相談機関にすらつながっていないと考えられ、また相談機関につながっている場合でも、ひきこもり等状態から相談開始まで10年を超えている人も少なくありません。

民生委員・児童委員を中心とした地域の人たちや精神保健・福祉・医療・教育等の従事者がそれぞれの相談や訪問支援において本人やその家族を発見した場合は、できるだけ早期に相談窓口へ誘導できる仕組み作りを目指します。

II 相談から自立まで子ども・若者とその家族を支える支援体制の確立

相談窓口につながってからは、家族支援から本人の個人的な心の支援へ、そして居場所・イベント参加などを通じて社会との関わりを取り戻す中間的・過渡的段階支援へ、最後に本格的な就学・就労等の自立支援へ、というような段階を一步一步、又は行きつ戻りつしながら進んでいくこととなります。

市と関係機関、民間団体はそれぞれの支援の特徴を把握しながら、相談から自立まで本人とその家族にとって切れ目のない支援を行う体制を構築します。

また、ひきこもり予防としての不登校対策については、義務教育期間においては新子ども育成計画において、高校以降については本計画において取り組みを進めていきます。

Ⅲ 子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

核家族化や地域における人間関係の希薄化といった社会状況の変化により、子ども・若者を取り巻く状況が大きく変化する中で、ひきこもり等状態の子ども・若者は特にコミュニケーション能力や自己表現力の弱さ、自己肯定感の低さが指摘されています。

家庭・学校・地域の中において、友人関係、隣近所の人たちとの関係、学校における教師や先輩・後輩との関係など、さまざまな人との関わりや多様な体験を重ねる中で、自己を肯定する力を育み、コミュニケーション能力を高めていける取り組みを進めます。

また、厚生労働省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」では、「ひきこもり中の子どもと親、特に母親との間で、過保護や過干渉を伴う共生的な関係性が形成されやすいという事例も多く見られますが、そういう場合は青年期の子どもを社会に送り出してゆくために必要な社会との橋渡しの機能を家族が発揮できなくなりがちです」とあり、この場合、長期化すればするほど、家族だけの解決は不可能で、第三者の介入がないと状況の変化が見込めません。

本人やその家族を多面的・包括的に支援していくために、関係機関によるネットワークの中で一貫して支援していくシステムの構築を目指します。